

令和3年第8回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年5月26日

開会時刻 13時35分

閉会時刻 16時00分

○場 所 中主防災コミセン 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長

吉川 武克

教育部政策監（幼稚園教育担当）

田中 源吾

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当）

駒井 文昭

教育部次長（文化財担当）

進藤 武（兼歴史民俗博物館長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

野洲市学校給食センター所長

水野 哲平

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課主席参事

吉川 一仁

スポーツ施設管理室長

小山 茂

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

文化財保護課長

角 建一

人権施策推進課長

山本 隆一

教育総務課長（事務局）

北田 岳宏

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【西村教育長】 それでは、令和3年第8回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員ですので会議は成立しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和3年第7回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 異議ないようですので、令和3年第7回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど立入委員と瀬古委員にご署名をお願いいたします。

次に、日程第3、令和3年第8回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に、日程第4、教育長事務報告について、私より報告させていただきます。

4月21日から5月25日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

まず、4月28日をご覧ください。自治連合会役員会が図書館でありました。例年ですと、各自治会の自治会長さん、大体100人ぐらいですが、お集まりいただいて、市長が施政方針、それから私が教育方針について説明させていただくのがあるんですが、今年度はコロナ対応ということで、役員さんのみの会議に出席しております。

それから、5月3日をご覧ください。これは、銅鐸博物館にて、入場者数が50万人という記念セレモニーがありました。大津市から家族で来られた中のお子さんが50万人目ということで、市長から認定証、私からミニサイズの銅鐸等をプレゼントさせていただきました。

次に、5月7日、県の都市教育長会というのが、長浜市役所でありました。これは、県内13市の教育長の会議です。コロナ対応のこと、例えば、修学旅行をどういうふうに計画しているのかとか、それから、5月に終わっていますが、中体連の大会をどういうふうにするかという意見交換ですね。それから、タブレット等のICTの推進状況などの情報交換をしております。

それから、5月10日、第2地区教科書採択代表者会協議会というのが湖南市役所の石部庁舎でありました。昨年度、中学校の教科書採択があったんですが、1社だけ文科省の検定に落ちた教科書がありまして、それが再度提出されて合格しましたので、今年度もう一度採択の申請をされました。中学校社会科の歴史の教科書について採択するかどうかの協議会を湖南4市と、湖南市、甲賀市を入れた6市で第2地区というのをつくっているんですが、そこで協議を行っております。7月末ぐらいに最終決定をして、8月の末に各市の教育委員会で採択するという段取りになっています。また、皆さん方にも教科書を見ていただいて、野洲市としてどうなのかということ、検討、協議していきたいと思っておりますのでお願ひします。

続いて、5月18日、学校訪問で野洲高校とあります。高校は市教委の管轄外なんです、地元の普通科の公立高校は野洲高校1校で、ここの連携を図ろうということです。野洲高の校長先生、昨年から今年にかけて代わられて、4月の初めには挨拶にお見えになりました。今度は私のほうから学校を訪問して、中高の連携、あるいは小学校と高校の連携とか、そういう地域の野洲高校としての在り方について懇談をしております。

それから、5月21日、「学びに向かう力推進事業公開研究会」というのが祇王小で行われました。これは、県の研究指定校に祇王小、祇王幼稚園が指定をされました。県内5、6か所だと思うんですけども、その研究会があって、主に研究の中心は、幼小連携をどうやっていくのかということの研究する会です。当日は50名ほどお越しでした。

それから一番下ですが、「スキルアップ研修」というのがあります。これは、教職員経験5年目の先生、野洲市では9名おられますが、毎年5年目の先生方への研修を教育研究所が担当しています。初任者研修というものもあるんですけど、ある程度力をつけてきて、5年目だと大体2校目に当たります。この人たちに力をつけてもらうことによって、野洲市の子供たちの力を伸ばしていけるんじゃないかということで、5年目に焦点を当てて、野洲市独自で研修制度をつくっています。授業と学級経営の2つを支援する研修です。年間5、6回の予定で計画を立てています。

以上です。何かご質問がありましたら、お願いします。よろしいですか。

では、ないようですので、次に日程第5、付議事項、議案に移ります。

議案第32号、専決処分につき承認を求めることについて、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第20号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願いします。

それでは、議案第32号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第20号）のうち、教育委員会所管の予算の専決につき、承認を求めることにつきまして、ご説明をさせていただきます。議案書1ページから、議案書関係資料1ページからとなります。

まず、議案書1ページをご覧くださいと思います。本議案につきましては、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第20号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見につきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律の第25条第1項および、野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日に、2ページ目の専決処分書のとおり処分したことから、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

2ページの下になりますけれども、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額から、歳入歳出、それぞれ3,536万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ289億3,719万6,000円とするものでございます。そのうち、県支出金、歳入予算の総額に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会市町競技施設整備費補助金として、26万1,000円を追加し、県支出金総額を16億3,102万5,000円とするものでございます。

議案関係資料2ページをご覧くださいと思います。歳入歳出補正の歳入の表でございます。款15、県の支出金の26万1,000円につきまして、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場である、総合体育館の大規模改修にかかります、基本設計業務委託費のうち、内定のありました競技種目、卓球とバスケットボール成年女子の中央競技団体の視察において指摘のあった改修箇所、大アリーナの床面の張替えとブラインドの更新の

設計委託費が対象となりまして、その 2 分の 1 が、市町競技施設整備費補助金として決定されたものでございます。

なお、今回の歳入補正予算につきまして、3 月専決補正となりましたことにつきましては、大変申し訳ございませんでした。

続きまして、議案関係資料の 7 ページをご覧くださいと思います。歳入歳出補正の歳出の表になっております。歳出予算につきましては、補正額はございませんが、国の地方創生臨時交付金の活用事業の事業費の確定、また、県の自治振興交付金を交付決定、そして先ほどの国スポ・障スポ大会市町競技施設整備費補助金の額の確定による財源更生を行っているものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 32 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 32 号専決処分につき承認を求めることについて、令和 2 年度野洲市一般会計補正予算（第 20 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 32 号は可決されました。

次に議案第 33 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 引き続き、よろしく願いをいたします。それでは、議案第 33 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書 6 ページからと、議案書関係資料 9 ページからとなります。

まず、議案書 6 ページをご覧くださいと思います。当議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 3,983 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 224 億 7,251 万 2,000 円とするものでございます。そのうち、歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額に 613 万 7,000 円を追加し、教育費歳出総額を 40 億 9,955 万 3,000 円とするものでございます。

議案関係資料 10 ページをご覧くださいと思います。歳入歳出補正予算の歳入の表になっております。款 15、県支出金では、補正額 220 万 3,000 円の、東京 2020 オリンピック聖火リレー市町交付金になります。これは、東京 2020 オリンピック聖火リレーの円滑な運用を図るために、市が負担する沿道警備などの経費に関して、県の交付金交付要領の定めにより、市に対して交付される交付金を計上するものでございます。

また、その下の県支出金補正額 100 万円の分になりますが、こちらにつきましては、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に必要な、保健衛生用品の購入等における、かかり増し経費を対象として、補助率 2 分の 1 で、市に交付される教育支援体制整備事業費交付金を計上するものでございます。

続きまして、議案関係資料 14 ページをご覧くださいと思います。歳入歳出の補正

予算の歳出の表になっております。款 10 の教育費補正額 613 万 7,000 円の内訳につきましては、項 1 の教育総務費は、14 万 5,000 円の組替補正。項 2 小学校費で 58 万 2,000 円の増額。項 3、中学校費で 110 万 4,000 円の増額。項 4、幼稚園費で 200 万円の増額。項 5、社会教育費で 245 万 1,000 円の増額。項 6、保健体育費は、220 万 3,000 円の財源更正と、96 万 1,000 円の組替補正となっております。

詳細につきましては、ご説明をさせていただきます。まず、教育費、教育総務費、教育振興費の事業名の 6、総合学習推進事業費では、現計予算額 513 万 1,000 円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるチャレンジウィークの計画の変更により、講話学習の講師の謝礼として、報償費 1 万 2,000 円、事前事後学習、発表活動の消耗品として、消耗品費 13 万 3,000 円をそれぞれ増額する一方で、体験学習印刷物の製本の中止による印刷製本費 5 万 5,000 円、計画変更に伴う切手代の通信運搬費 4,000 円、職場体験実施保険料の支払いの中止で、火災等損害保険料を 8 万 6,000 円、それぞれ減額をするものでございます。このことから、組替補正となりますので、当初予算の増減はございません。

続きまして、事業名 2、小学校管理運営費では、現計予算額 1 億 6,578 万 5,000 円に、電算機器借上料および補助金 58 万 2,000 円を増額し、補正後予算額を 1 億 6,636 万 7,000 円とするものでございます。こちらは、児童生徒 1 人 1 台端末の使用にかかる電算機器借上料につきまして、国の補助金が当初見込額より減額して確定をされたことから、減額分を市が負担する必要がありますので、借上料 34 万 8,000 円を増額するものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行が中止となった場合の保護者負担の軽減を図るため、旅行のキャンセル料の一部、企画料相当を補助するもので、補助金 23 万 4,000 円を増額するものでございます。なお、修学旅行のキャンセル料の補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、事業名 2、中学校管理運営費でございます。現計予算額 9,456 万 9,000 円に、電算機器借上料および補助金 110 万 4,000 円を増額し、補正後予算額を 9,567 万 3,000 円とするものでございます。こちらは、小学校管理運営費と同様でございます。児童生徒 1 人 1 台端末の使用にかかる電算機器借上料について、国の補助金が当初見込額より減額して確定されたことから、減額分を市が負担する必要があります、借上料 17 万 4,000 円を増額するものとなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行が中止となった場合の保護者負担の軽減を図るため、旅行のキャンセル料の一部を補助するもので、補助金 93 万円を増額するものでございます。なお、修学旅行のキャンセル料の補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、事業名 3、幼稚園管理運営費でございます。現計予算額 2,132 万 4,000 円に、消耗品費が 135 万 5,000 円および医薬材料費 64 万 5,000 円の、計 200 万円を増額し、補正後予算額を 2,332 万 4,000 円とするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各幼稚園に手洗い石けん等の消耗品やアルコール消毒液等の医薬材料費を購入するもので、財源につきましては、2 分の 1 の補助率で、県の教育支援体制整備事業費交付金を充当しております。

続きまして、事業名 3、文化ホール小劇場管理運営費でございます。現計予算額 4,899 万 1,000 円に、工事請負費 124 万 8,000 円を増額し、補正後予算額を 5,023 万 9,000 円と

するものでございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、市文化ホールと文化小劇場の 2 館になるんですけれども、この 2 館の各トイレの手洗いを、非接触型の自動水栓にするための増額補正となっております。施工箇所数につきましては、文化ホール 14 カ所、文化小劇場が 7 カ所の、計 21 カ所でございます。なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、事業名 5、さざなみホール管理運営費につきましてでございます。現計予算額 1,964 万 4,000 円に工事請負費 120 万 3,000 円を増額し、補正後予算額 2,084 万 7,000 円とするものでございます。こちらは、文化ホールと同様、新型コロナウイルス感染症対策として、さざなみホールの各トイレの手洗いを、非接触型の自動水栓にするための増額補正となっております。施工箇所数につきましては、20 カ所でございます。なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、事業名 3、保健体育推進事業費では、現計予算額 1,427 万 1,000 円につきまして、東京 2020 オリンピック聖火リレー市町交付金 220 万 3,000 円を財源充当しているものでございます。

続きまして、事業名 4、海洋センタースポーツ振興事業費では、現計予算額 152 万 2,000 円でございます。こちらにつきましては、今年度当初予算では、通年スクールのソフトエアロ&ボールエクササイズ教室と、シェイプアップエアロ教室の開催につきまして、事業者への事業委託料として計上をしておりましたが、事業委託会社の廃業によりまして、事業委託が困難となりました。その代替としまして、講師個人に依頼することで事業の継続を図るため、報償費で組替補正をするものでございます。当初の事業委託費 96 万 1,000 円を報償費に組み替えますので、予算の増減はございません。

議案書 6 ページに戻っていただきまして、以上の補正予算案につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。以上となります。よろしくお願いたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 33 号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第 33 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 33 号は可決されました。

次に議案第 34 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局よりご説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 引き続き、よろしくお願いをいたします。議案第 34 号、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書 9 ページからと、議案書関係資料 16 ページからとなります。

まず、議案書 9 ページをご覧くださいと思います。地方教育行政の組織および運営に関する法律第 25 条第 1 項および野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、専決処分書のとおり処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定によ

り、これを報告し承認を求めるものでございます。

当議案につきましては、前年度より進めておりました、野洲市教育振興基本計画第 3 期につきまして、引き続き計画の策定を進めるに当たりまして、前年度の委員の委嘱の任期が、令和 3 年 3 月 31 日までとなっておりますので、改めて、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員を委嘱するものでございます。

議案書 11 ページと議案関係資料の 16 ページをご覧くださいと思います。委嘱する委員につきましては、1 号委員としまして、北野小学校校長の山本宗司様。同じく、野洲北中学校校長の中出雅仁様。2 号委員としまして、保護者代表の坪田久美子様。3 号委員の菊池勝正様と鷲田新介様。4 号委員の学識経験者として、京都教育大学教授の高柳真人様と、元小学校校長の玉川喜代子様。5 号委員として社会教育委員会委員の高木和久様と、スポーツ推進審議会委員の松並典子様にご委嘱するものでございます。なお、2 号委員の坪田様以外の委員様は、前年度から引き続きでお願いすることとなっております。

任命につきましては、委嘱の日から令和 3 年 9 月 30 日までとしております。なお、委嘱の日は、引き続き早急に計画を進めるべく、まず、高柳委員、玉川委員、高木委員、松並委員を構成員とした内部委員会を立ち上げ、詳細に議論いただきながら進める必要がありましたので、それぞれの委員様につきましては、委嘱日を 4 月 15 日からとしており、そのほかの委員様は 5 月 1 日としております。

関連例規としまして、議案書関係資料の 22 ページ、野洲市教育振興基本計画策定委員会規則となっております。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 34 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 34 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 34 号は可決されました。

次に議案第 35 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案第 35 号、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、地方教育行政の組織および運営に関する法律、および野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書の 14 ページをご覧ください。全員で 15 名の委員ですが、ナンバー1 からナンバー4 までが外部委員でございます。あと、5 以下の者は全て学校、あるいは園の関係者ということになっております。任期は、令和 3 年 5 月 1 日から、令和 4 年 4 月 30 日まででございます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 35 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 35 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 35 号は可決されました。

次に議案第 36 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 引き続き、よろしくお願いします。

議案第 36 号、野洲市教育支援委員会委員の委嘱について、地方教育行政の組織および運営に関する法律、および野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書 17 ページをご覧ください。25 名の委員によって構成をされております。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まででございます。この教育支援委員会は、かつては就学指導委員会と言われていたものですが、教育支援委員会と名称を変更し、かつてのように、単に幼稚園から小学校へ上がるときの就学先を決めるというものではなくて、一人一人の子供たちに、どのような教育的支援をしていくのかということを審議する場になっております。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 36 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 36 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 36 号は可決されました。

次に議案第 37 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市生涯学習推進員の委嘱について、事務局よりご説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。議案第 37 号、18 ページから 20 ページでございます。議案書関係資料は 26 ページでございます。

生涯学習推進員につきましては、各自治会内における生涯学習の普及推進と、生涯学習活動の活発化を図るため、各自治会の推薦に基づきまして委嘱をするものでございます。任期は 1 年としまして、今年度は名簿のとおり、130 名を令和 3 年 5 月 1 日付で委嘱したことによります専決処分につきまして、承認を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 37 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 37 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市生涯学習推進員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 37 号は可決されました。

次に議案第 38 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】 人権施策推進課の山本でございます。21 ページをご覧ください。

議案第 38 号、野洲市人権教育推進員の委嘱について、専決処分につき承認を求めることについて、説明いたします。

地方教育行政の組織および運営に関する法律第 25 条第 2 項および野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 3 年 5 月 1 日、教育長による専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書 23 ページ、24 ページをご覧ください。令和 3 年度、2021 年度の人権教育推進員の名簿でございます。各自治会より推薦をいただきました 146 名の委員の方につきまして、名簿を掲載させていただいております。なお、任期につきましては、令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まででございます。以上です。よろしくお願いいたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 38 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 38 号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 38 号は可決されました。

次に議案第 39 号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 学校給食センターの水野でございます。議案第 39 号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱についてでございます。議案の提出理由でございますが、令和 3 年 5 月 31 日をもって任期が満了することから、後任を委嘱しようとするもので議決をお願いいたしたいと考えております。

議案書の 26 ページで名簿が掲載されております。また、運営委員会につきましては、議案関係資料の 17 ページ、18 ページに、野洲市附属機関設置条例におきましての具体的な定めがございます。給食センターの適切な運営を図るための附属機関となっております。

簡単でございますが、ご説明といたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 39 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 39 号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 39 号は可決されました。

次に議案第 40 号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 議案第 40 号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱につきましてでございます。こちらも、令和 3 年 5 月 31 日をもって任期が満了となることから、後任の委員を委嘱したいと考えております。

議案書の 28 ページに名簿が載っております。同じく、こちらも先ほどの条例で、学校給食の献立の作成を行うための附属機関と定めてございます。

簡単でございますが、説明に代えさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 40 号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 40 号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 40 号は可決されました。

次に議案第 41 号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 引き続き、お願いいたします。議案第 41 号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱についてでございます。こちらも同じく、令和 3 年 5 月 31 日をもって委員の任期が満了となることから、後任の委員を委嘱しようとするものでございます。

議案書の 30 ページに名簿がございます。当委員会につきましても、先ほどと同じく条例に定めがありまして、学校給食の物資の購入にかかる選定を適切に行うための附属機関でございます。

簡単でございますが、ご説明といたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 41 号について、質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 41 号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 41 号は可決されました。

次に日程第 6、報告事項に移ります。報告事項①、令和 3 年度野洲市の教育について、事務局より説明をお願いします。北田課長、お願いします。

【北田教育総務課長】 教育総務課の北田です。別の冊子でお届けさせていただいていると思うのですが、令和 3 年度の野洲市の教育とタイトルが書いているものになります。こちらの構成につきましては、野洲市の毎年度の教育方針から始まり、市の予算ベースでの主な事業の内容、小中学校における働き方改革の取り組み方針、市、学校・園の概要、教育委員会の仕組みと仕事、組織、それと沿革ですね。最後のページに、各校・園の今年度の教育目標等を紹介させていただいております。

このあと、終わりましたら、各校・園の教職員さまと、学校評議員さまへ必要部数を印刷して配布する予定をしております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項②、中主小学校改築工事について、事務局より説明をお願いします。北田課長、お願いします。

【北田教育総務課長】 中主小学校改築工事について、報告させていただきます。

中主小学校の旧館校舎につきましては、以前からお知らせさせていただいておりますとおり、不具合が見つかりましたので、改築建て替え工事をする事になりました。去年の

10月の末に、実施設計業務を発注させていただきまして、設計業者と教頭先生、市担当者
と今年の10月末の完了を目指して、業務を進めさせていただいております。

この中で、教室のレイアウトや配置が概ねまとまりまして、また改築工事や全体的な工
事の工程についても概ね見えてきましたので、そちらを紹介・報告するものでございます。

レイアウトのほうをご覧ください。改築校舎のほうにつきましては、右手に3つ並んで
いると思うんですが、1階から保健室、職員室、校長室、応接室とあって、スタジオ放送
室と職員更衣室となっております。2階、3階につきましては、普通教室というふうな形
で配置させていただいております。

なお、保健室が一番右端にあるのは、増築校舎、新館校舎、旧館校舎、こちらのほうの
真ん中ぐらいに配置になるようにという要望がございましたので、そういうレイアウトに
させていただいているのと、職員室のほうにつきましては、やはりグラウンドで児童が事
故であったりとか、けがされたときに、すぐに対応ができるようにということで、いつも
見られるようにということで、職員室をこういった配置でさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等
はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項③、令和2年度野洲市立小・中学校学校、
学校評価について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 令和2年度、昨年度の市内の小中学校の評価報告書が、資料の4
ページ以降にございます。

これは、口で説明すると非常に膨大になりますので、各校の主立ったところだけ説明さ
せていただきます。

まず、4ページ、中主小学校でございます。ちょっと目に付くのが、自治意識の項目に
Cが付いております。子供たちに任せて、自分たちだけでやれたという自信を積み上げて
いく必要があるなということ。あるいは、子供たちの話し合い活動というものを充実させ
ていく必要があると考えられます。

それから、働き方改革というところが、自己評価でCが付いております。野洲市としま
しては、校務支援システムを導入したり、職員会議の案件をペーパーレス化していくとか、
そういう工夫等はされているものの、学校会計の事務に課題があると考えておられます。
やはり、それぞれの会計を、いわゆる学級担任がしているというところは課題であると考
えておられます。

次に、5ページの篠原小学校です。自己評価、学校関係者評価ともにオールAでござい
ます。ただ、集団づくりというところで、学校関係者の方々は、小規模だからこそできる
教育活動を取り入れて、児童一人一人の良いところを仲間同士で認め合える、そういう学
校をつかってほしいという願いが示されております。

6ページの祇王小学校も概ね非常に高い評価を学校関係者が認めているわけですが、こ
こは働き方改革の中で、今後学校改善に向けて職員会議の資料をペーパーレス化していく、
あるいは例年行う活動が形骸化して、次年度に残したりして業務のスリム化を図ってい
きたいということです。

7ページの三上小学校、当該自己評価の中で、社会規範の部分で、地域からの声かけ、
委員会のあいさつ運動の成果が少しずつ出始めている。廊下歩行等に課題がある。あと、

地域連携としましては、田植え、ひょうたん育成など地域の方の力を借りながら子供たちに体験を伴う学習が進められていると評価をしております。

8 ページの野洲小学校は、特に課題と捉えているのは、集団作り 1 の部分です。自己評価の中で、自分の思いを聞いてもらえる子がいないと感じている子が 20%もいるという事実を深刻に受け止めなければいけないのではないかと。それから、教育相談の部分で言いますと、一人一人と話す時間の確保が非常に難しい。コロナ禍で、給食を子供たちの席でとりながら会話ができないというのも大きいと捉えておられます。

次に 9 ページ、北野小学校です。北野小学校でも概ねA評価なんですが、特に働きやすい職場づくり、働き方改革という部分では、今年度はみんなの定時退勤日を増やしていきたい。また、学校で一斉に帰る日の設定を考えていきたいということでございます。

10 ページの中主中学校は、集団づくりの学校関係者評価のところ、コロナの影響で学校に参観等で来校する機会が減ってきている。さまざまな感染症対策もしながら、保護者や地域関係者に学校へ足を運んでもらえるようなところが必要だと捉えておられます。あと、働き方改革につきましては、今後の学校改善に向けて、教職員の意識改革が必要である。今までの学校への社会的ニーズが変化していない現状では、変えることへの不安がどうしても拭いきれない。保護者や地域を交えた働き方改革を進めるためにも、地域連携の組織を確立したいと考えておられます。

次に野洲中学校は、特に地域連携に課題があったと捉えているようです。自己評価の課題は、保護者や地域の方に来校してもらう機会がもてず、通信やメールでの配信がほとんどになっています。感染症対策を講じたうえでの発信方法を考える必要があると考えてございますし、学校関係者の評価の中でも、やっぱり連携が各種通信とメール主体の情報発信だけになったということ、3 者懇談期間を利用した映像交換や作品展示等の工夫は見られたものの、次年度以降については、より良い発信方法を期待したいと捉えております。それから、働き方改革のCと自己評価の中では示されております。

最後の 12 ページ、野洲北中学校の働き方改革ではDで、課題があると見定めております。コロナ禍で、さまざまなことに配慮しながらの運営が大変難しく、負担感が大きかった。また、目に見えない疲労も蓄積したと書いております。この事について、今後の学校改善に向けては、現場の部分だけでは限界がある。同僚性と共同性の向上を図りつつ、市教委と連携し、人員確保や業務量削減を模索したいと書かれております。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。

【瀬古委員】 はい。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 何点かお聞きします。まず 1 点目です。この報告書のフォーマットが 2 種類あるように思うのですが、中主小学校、北野小学校と、それ以外です。教育委員会から統一したフォーマットで報告を求めているのではないのですか。それが 1 点目。

2 点目です。先ほど、次長の説明にもありましたが、私もやはりこの働き方改革の評価項目に、どうしても目が行きます。学校によってばらつきが大きく出ています。篠原小学校と祇王小学校は、自己評価、学校関係者の評価ともA評価ですが、野洲中学校はC、それから野洲北中学校は、こんな評価は見たことがないですが、D評価です。学校関係者の

欄は評価すらされていないです。

野洲中学校の学校関係者ですが、確か、昨年の学校評価にも同じことを書いておられましたが、学校でできることと、できないことを、はっきりさせた上で条件整備をしていくことが必要ではないかと。私も、そのとおりではないかと思えます。ほかの大体の学校は、超過勤務の縮減を目指して業務改善を進めているという評価内容を書いておられますが、少し違和感があります。「努力します」というのは評価ではないと思うのです。努力した結果どうだったかを書かないと思うのです。確かに、働き方改革というのは、前回の委員会でもいろいろ議論がありましたが、簡単ではないわけです。現場の先生方も、とまどい、悩みながら、この評価を書いておられる、そういうふうな様子がうかがえます。

学校現場の働き方改革。超過勤務を減らして、かつ、質の高い教育を目指すという、教育委員会の立場として、この働き方改革の評価について、今、説明はありましたが、この働き方改革をどのようにこの評価から分析しておられるのかも一度お聞きしたいと思えます。

3点目です。この自己評価の書き方ですが、昨年の委員会でもお聞きしました。教育委員会として、評価の仕方として、ガイドラインを示して客観的な指標で評価すべきでないかと。このように意見を申し上げたところです。そのときに井上次長からは、2年度末の評価については、きちんと数字を載せて書いてもらわないとということで、そういう指示をしていこうかなと考えております、こういう回答を確かいただいたと思えます。

今回の評価シートを見ると、数値を挙げて評価しておられるのは、篠原小学校だけだと思います。そういう指示をしていただいたかどうかをお聞きします。

以上3点、よろしくお願ひします。

【西村教育長】 井上次長、お願ひします。

【井上教育部次長】 まず、1点目の評価シートのフォーマットの件でございます。9校に対して、この形式でお願ひしますというフォーマット形式は示しているわけですが、それぞれの学校で学校関係者の方と評価をしている中で、今までの評価の項目ということが、どうしても削れなくて、ちょっと独自のフォーマットでされている学校が、今年度についても出てきてしまったということです。ちょっと、この項目、次年度以降、フォーマットについては、再度検討をしていきたいなと思っております。

2点目の、働き方改革のことでございます。令和2年度は、4月、5月から臨時休校になったり、ちょっと今までの平時の教育活動とは大きく変わってきた部分がありました。年度の途中でスクールサポートスタッフを、コロナの消毒の用員などを送っていただいたり、先生方の業務の負担を減らすような工夫もしてきたことはあったんですが、なかなかコロナ禍独自のさまざまな業務が増えてきたというところについては、否めないかなと考えております。

それから、3点目の客観的な指標のことについてでございます。これも、言い訳がましくて申し訳ないんですが、中には学校関係者評価は入っていない学校もあります。例えば、北野小学校もそうですし。昨年度、ちょっとコロナ禍の関係で、学校評議委員会がほとんど開かれなかった、開けなかったんですね。そういう学校が、この9校のほとんどでございまして。学校関係者にほとんど学校を見てもらっていない。あるいは、学校での教育活動を参観する機会もほとんどない中で、関係者評価はできないなと判断をされて、できていない部分もございました。自己評価の中に、なんとか数値的なものを入れて、ちょっとで

も客観的に見られるようにしてほしいというような要望も、学校には当然伝えてはございますが、令和 2 年度、昨年度については、そういうイレギュラーな感じで 1 年間を終えてしまって、普段どおりできなかったというところでございます。

ちょっと 1 番のご質問の、フォーマットの問題とも関係がするんですが、学校評価のやり方については、ちょっと抜本的に考える必要があるなど考えております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 1 つ目のフォーマットの件ですが、教育委員会として、学校全体を俯瞰するということからすれば、フォーマットがそろっているほうが、学校間のばらつきとか、考え方の違いとかを知る上で、これはそろっているほうがいいのではないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それから 2 点目ですけども、確かにコロナの問題もあり、非常に難しいです。ただ、意識改革といっても、それは個々の先生方の問題もあり、限界というものが当然あるわけです。だから、野洲中学校の学校関係者が昨年度に続いて今年も同じことを言っておられるということは、やはり学校の中でできること、できないこと、教育委員会や家庭、学校関係者などの学校外でできることの整備をしないと、意識改革だけでは 45 時間以上の超勤は、前回のアンケート調査等のように微減という感じですか。だから、現場でなんとかということではなくて、教育委員会も一緒に真剣に考えていくスタンスが必要ではと思います。

3 点目ですが、昨年、誰がどのように評価しているのかという問いかけをしました。それは学校によって、例えば割り当てられた担当者が自分の思いで書いているのではないかという感じもしたからです。それに対して学校ではみんなで議論して、最終的にはアンケートを取って数値化し、何点以上はAにしましょう、何点からはBにしましょうと、そういうことでやっていますという話だったので。昨年中主小学校だけが評点化していたと思います。先生方のおしなべた評価として平均点数も示して、だからここはAですよ。このほうが分かりやすいと思います。

この働き方改革のところは、AもあればDもある。なぜこんなにばらつくのだと。学校によって、そんなに違うのかと。そういうことも含めて、先ほどの説明の中に、なぜこの働き方改革は学校によって大きくばらつくのかの説明がなかったように思うので、その点についてもう一度お願いしたいと思います。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 非常に難しいなと考えております。超勤時間が減ればいいのかというと、またそうでもないのです。先生方が、子供たちのために、あしたの授業の準備を行うため、ちょっと遅くまで残ってしまうという先生方が多いわけでございます。そういう中で、やりがいを持って職務に当たっていただいている先生方は、ちょっとしんどくても、それでやりがいを持ってやられておられて、特に健康上に何か被害があるというわけでもない。そういう状況の中で、意識改革が進んでいかないにはそこにあるのかなと思われれます。教師の働き方も長年もう積み重ねられてきた、時間外勤務を時間外勤務とっていないみたいなどの、そういう意識。そこだけで、瀬古委員がおっしゃられるように、意識だけを変えろと言うところで、学校の意識というのはなかなか変わっていかないという部分はございます。

教育委員会としては、なんとか人を増やすとか、あるいは校務支援ソフトを入れて、手でやっていたところをパソコンでできるようにしようというような工夫は、当然させても

らっているわけですが。なんで、それでこんだけ差が出てくるのかということにつきましては、先ほどもお話しさせてもらったように、ちょっと昨年度はコロナ禍で、想定外の業務が増えたというところが大きいんじゃないかなと思っております。

野洲中学校は年末に感染者が出て、非常にバタバタしてしまっただけのところがあったので、余計にちょっとこういうふうな結果になってしまったんじゃないかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 確かに、教育に携わる先生方というのは、何も時間で仕事をしているのではないという思いはあるでしょう。それは、やはり子供たちのために、手をかけ、時間をかけてやらなきゃならないという使命感があるのだらうと思います。

ただ、時間外縮減をしようとしているのは教育委員会のほうですよ。先生方がそう思っていないくても 45 時間以上の超過勤務をなくしますと現場に言っているわけですよ。どうやってなくすのかという話です、現場の先生方に見てみたら。コロナもあって、どんどん仕事も増えているにも関わらず、超勤の縮減をどうやってするの、意識改革だけでできるのかと。そういう悩みがうかがい知れるわけです。

教育委員会として、超勤の問題じゃないですよと言うのだったら、それなりの対応をしなければならぬわけ。超勤を減らしますって言うているわけですから。そうしたら、超勤を減らすためには、先生方が意識を変えて頑張れというだけじゃなくて、学校でできることの限界はあると思うのです。そこは一朝一夕に解決できるものじゃないと思うので、引き続き考えていただきたいと思います。以上です。

【西村教育長】 ほかにご質問等はございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどから働き方改革について挙げられているんですけども、実際、先生方というのはすごく努力をされていて、でも、それでも限界があるようには、保護者としては見えています。

でも、それを、私は保護者として、こういう場でお話を伺ったりとか、実態を把握できる環境にあるので、すごく理解はできるんですけども、一般の保護者の方とか、もしくは地域の方々というのは、そういう先生方とか学校の現状というのを全くご存じがないような気がしています。

これからの時代、学校自体が開かれた学校運営を行われて、学校側の先生が声を上げると言ったら大げさかもしれませんが、ここまでは学校はできるけれども、ここは家庭でお願いしますとか、ここまではできませんというのを、もっとオープンにさせていただいてもいいのではないかと考えています。もちろん、そこには家庭環境とか地域性というものも出てくるとは思いますが、やっぱりずっと働き方が課題になるのであれば、ここは変えていくしかないのかなと思います。以上です。

【西村教育長】 今のはご意見でよろしいですか。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにございませんか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 私も意見です。先ほどから瀬古委員が言ってくださった、2 点目の働き方改革については、この学校評価の報告を見せていただいて、学校だけでは限界があるので、市として校務支援システム等を導入してくださったことは大きいなと思います。中主小や篠原小の中にも、出退勤の記録や掲示板機能を使った成果が書かれています。そうい

う条件整備をしていただくことが成果としてあったのだと感じています。他校でも、せっかくの機能ですので使っておられるのだろうと思いつながりながら読ませていただきました。

それと、以前にも話題に出ましたが、やっぱり小学校と中学校の差は大きくあるのだろうということも感じました。ネックは部活動と生徒指導の部分であろうと話題になっていたことを記憶しています。部活動については、平日、それから土日祝日等のお休みもできるだけラインに沿ってしてくださっているように思います。生徒指導に関しても、不登校等で夜や夕方にならぬお子さん等もおられると事情は変わってくるので、以前話題になっていた部分が、実際の声として上がってきたのを感じております。

以上です。

【西村教育長】 ありがとうございます。今のご意見という形で、聞いていただいたらと思います。ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので次に移ります。報告事項④、令和 2 年度野洲市立小・中学校の生徒指導等の状況について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 まず、生徒指導の件についてご説明させていただきます。資料 14 ページ以降をご覧ください。県に報告をしております令和 2 年度の生徒指導上の諸課題調査のまとめが、暴力行為、いじめの認知件数、それから不登校児童生徒について、グラフで示させていただきます。

まず、14 ページの暴力行為をご覧ください。暴力行為の件数というのは、大きく対教師暴力、それから生徒間暴力、器物破損の件数の合計でございます。ただ、これは一見減っているようにも見えるんですが、令和 2 年度は 4 月、5 月、通常でいうとなかなか学校が落ち着かない時期に、休校であったということを考えますと、これは激減しているとは考えられないと捉えております。

それから、これは最近の傾向なんですが、自分の思いや気持ちをうまく相手に伝えられない、そういう生徒が、つい手が出る、足が出るということで、暴力行為につながっているという、そういう児童生徒が非常に増えているというのが現状でございます。

次に 15 ページ、いじめの認知件数でございます。この、いじめの認知件数が多いというのは、教師側がアンテナを張って子供たちを見ている証拠であります。いじめの概要なんですが、小学校、中学校のところに「冷やかし」や「からかい」から始まるケースが大半です。それから、小学校では登下校中の事案が 3 分の 1 を占めています。これはスクールガードの皆さん、地域の皆さんの見守りと連携の重要性が言えると考えております。

それから、認知件数の把握も当然大切なんですが、そのいじめの事案が解消しているのか、ずっと継続して指導中なのかということを引き続き注視していく必要があると考えております。県の指針としましては、いじめ行為がやんでいる状態が 3 か月以上継続している、被害者が心身の苦痛を受けていないという 2 つが、いじめが解消している状態と考えております。カッコのところの、いじめの認知を挙げた以上は、3 か月は見守っています。

次に不登校です。中学校は一応減少しているんですが、小学校で増加しているということです。要因も、「無気力」「不安」という要因が多いと考えられます。これについては、コロナでの休講機関、4 月 5 月の生活習慣の乱れも少なからず影響しているのではないかと思いますし、ゲームやスマホの使いすぎで昼夜逆転に至っているケースもございます。

それから、例年不登校の児童生徒は、来年 4 月は頑張ろうと 3 月から心の準備を

して新年度を迎えるんですが、昨年度は 3 月がもう休校でしたし、「来年度は心機一転やり直そう、リセットしてやり直そう」という機会がなかったことが、非常に大きいと捉えております。

それから、各校で放課後登校、別室対応ということで、それぞれ対応してもらっております。特に中学校、教室にはなかなか行けないけど、家から出て学校へ行き、別室で過ごすということが少なからず減っています。あと、ふれあい教育相談センターのドリームという適応指導教室もございますし、少年センターのあすくる等の関係機関との連携も進めております。

ふれあい教育相談センターと市教委の生徒指導の担当のほうで、4 月下旬に各校を訪問して、不登校傾向の児童生徒の現状把握を行い、なんとか家から出て、適応指導教室へつなげられたりとか、あるいは昨年度から始まっております訪問型学習支援につなげられないかという検討も行っております。

それから、不登校傾向の児童生徒の支援を行うとともに、新たに不登校の児童生徒が出てこないような早期の対応についても、各校とも気を配っていただいております。

生徒指導については以上です。

次に、交通事故関係のほうをご覧ください。やはり中 1 が非常に多いというのは、小学校から中学校へ上がって、自転車で通学することが大きい理由となっています。昨年度は 4 月、5 月が休校でしたので事故の件数は減っているんですが、6 月・7 月に非常に増えているということです。

25 ページをご覧ください。発生時刻はやはり通学、登下校の時間に多いです。

27 ページをご覧ください。特に、この交通事故について指導が必要な内容というのを 5 点あげられています。この 4 月以降もそうですが、非常に多いのが 4 番です。車と登校途中の生徒が接触して、おととととと倒れます。運転手が「大丈夫？」と言ったら、こけた子が「大丈夫」と言っていしまう。そして「ああ、そう」と言って車が立ち去ってしまう。このケースが非常に多い。家でその子が「今日こんなことがあった」と言って親が初めて警察へ通報するというケースも少なからずございます。このことについては、学校で何回も指導しております。車とぶつかって「大丈夫？」と言われてもすぐに「大丈夫」と言わずに、「警察を呼んでください」と言うように指導をしてもらっています。

次に 29 ページ以降、不審者事案です。最近の傾向なんですが、車の中から小学生や中学生をスマホで撮影するという訴えが非常に多い傾向にあります。すぐに保護者を通じて警察に通報していただいているんですが、なかなか件数は減っていきません。それぞれ、防犯教育、安全教育ということで学校でどういう指導をしているのかということについて、32 ページ以降に示させていただいております。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項④について、質問等がありましたら、お願いします。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 一番気になるのが、不登校やいじめもそうなんですが、野洲市には小学校が 6 つと中学校が 3 つありますが、例えば不登校でも、パッと人数は挙げていただいているんですが、どこの学校が集中しているのかということは実際あるんでしょうか。もしくは全体にやはりその学校の人数に対して、学年に対して比率的なものが同じような感じになっているのでしょうか。

それが 1 点と、先ほどの不審者のお話があったんですが、私の子供の学区ではないんで

すが、ほかのところで不審者らしき人が学区内にいるということまで保護者の方が把握されているというお話を最近聞きました。そういうことが分かったときに、市としては何か対策はされているのでしょうか。教えてください。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 不登校が、それぞれの学校で大きく差があるのかなのかということなんですが、児童生徒数はそれぞれ各校によって違いますから、比較的大きい規模の学校は不登校の子が多くて、小規模の学校には不登校の数が少ないと、毎回そういう傾向にはあるかなとは思っております。それから、そういう意味では、野洲市内の学校それぞれに、やっぱり不登校の子はいるということでございます。

それから、不審者の件ですが、特に市として、今、南出委員がおっしゃったような対策というのはしておりません。学校のほうに通報、あるいは教育委員会のほうに保護者から通報があったときには、必ず警察へも通報をお勧めしております、警察のほうで対応していただくふうにいただいているというのが現状でございます。以上です。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにどうですか。よろしいですか。

ないようでしたら、次に移ります。報告事項⑤、野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より報告をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 36 ページをご覧ください。野洲市特別支援教育推進協議会というのですが、大体年間 2 回開催をしております。そこに書いてある、所属のところの手をつなぐ育成会、それから、ことばを育む会、それから、野の花会、それから、ファインピース、これらの団体が、障害のある子どもの親の会というものでございます。この親の会の皆さんに集まっただいて、野洲市の特別支援教育の推進に関して、いろいろご意見等々を頂いているというものでございます。

その会の委員の名簿が、この 36 ページに載っているということでございます。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑥、令和 2 年度野洲市立幼稚園、園評価について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。報告事項⑥、令和 2 年度野洲市立幼稚園の園評価についてご説明をいたします。資料としましては、39 ページから 55 ページでございます。これも資料がかなり多いので、かいつまんで説明をさせていただきたいと思っております。それと、前回の委員会で、評議員会の実績報告をさせていただいて、同じような内容になってございますので、園ごとで申し上げるのではなくて、全体的に説明させていただきたいと思っております。

まず、園評価の方法でございますけれども、自己評価の欄、ここにつきましては、職員から個々に自己評価をさせていただき、評価を点数化しまして、BとかAで付けさせていただいています。点数につきましては、ここにちょっと書いていないんですけども、別で点数計算表がございまして、それで計算した結果を載せているという形になっています。

その次に、園関係保護者の評価の欄につきましては、まず、職員の自己評価を見ていた

だくと、保護者のアンケートをしております、そのアンケートの結果を見ていただきまして、相対的に評価委員さんが評価をして、ここに述べていただいているというような方法をとってございます。

それで、まず全体的に、多くはB評価ということで評価いただいているんですけども、1つだけC評価がございました。47 ページ、北野幼稚園の自己評価のところですけども、地域住民や関係機関との連携というところでC。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、小学校や周辺地域との交流の機会が持てなかった。今後、感染予防の中での関係機関や地域との連携の在り方を検討していきたいということで、コロナウイルスのため回数が減ったということで、多分Cという形になってしまっています。

一方、保護者の意見としましては、直接交流が持てなかったことについて、感染予防としてはやむを得ない、しかしこの状況の中で何ができるか、かなり検討されたというようなご意見をいただいております。これにつきましても、全体的に他にも同じような意見をいただいております、保護者参観の機会、子供の姿とかをコロナ禍で見られなかったということで、園ではできるだけ工夫をして保護者の方に伝える、園での写真を掲示するとか、園だよりを詳しくするというのをさせていただきました。意見としては、それが良かったという意見もありましたし、一方、もっとこうの方がいいという意見もございました。できる話とできない話がありますが、それらの意見を頂きながら、できるだけ保護者の方に伝えられる方法を検討していきたいと考えています。

あと、多かった意見としては、コロナ禍でマイナスのことばかりあるんですが、子供たちの感染予防の意識が身についてきたということで、家でも手を洗うようになったと、コロナ禍だからこそその学びがあったという意見もございました。それが1園ではなく数園ありました。

それから、コロナ禍で休園をする期間があったんですが、その再開後、子供たちの運動不足が懸念されていたというようなことがありました。それと、コロナとは関係ないですが、手が出ずに顔からこけて歯を打つということが多く、以前にも言わせていただいたんですが、そういうこともあり、令和2年度につきましては、体づくりの取組を積極的に各園が行ったということがございました。それと、A評価ではないですが、昨年度の4歳、5歳児対象の運動能力調査というのがございまして、その結果は、昨年度と比べて、ほぼどの項目についても数値が上がったということがあり、一定成果があったかなと思いますので、こういった活動を続けていけたらと考えてございます。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局よりご説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑧、はつらつ野洲っ子育成推進会議委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。報告事項⑧、57 ページから59 ページでございます。はつらつ野洲っ子育成推進会議委員の任期が、令和3年3月31日をもちまして2年の任期が満了しますことから、57 ページの名簿の方に、令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間の委嘱をいたしましたので、報告をさせていただきます。なお、本来、4月の定例会におきまして報告させていただきたくところがございますが、遅れまして申し訳ございません。よろしくお願いたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑨、野洲市地域教育協議会委員の解嘱ならびに委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項⑨、60 ページから 62 ページでございます。野洲市地域教育協議会委員につきまして、第 3 号委員の野洲市立野洲小学校の教頭の交代がございましたので、教頭の平野達也氏に委嘱をいたしましたので、報告させていただくものでございます。なお、野洲市地域教育協議会設置要綱第 4 条の規定に基づきまして、前任者の残任期間である令和 4 年 3 月 31 日までとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑨について、質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑩、野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】 人権施策推進課の山本でございます。63 ページをご覧ください。報告事項⑩、令和 3 年度人権問題啓発講師の委嘱について、ご報告を申し上げます。委嘱につきましては、野洲市人権問題啓発講師に関する要綱、裏面にありますけれども、その第 3 条に基づきまして、人権問題に関して、さまざまな見識、経験を有する方から、教育長が委嘱するというようになっておりまして、下に書いてありますように 18 名の方を委嘱させていただきます。それを報告させていただくものでございます。

任期につきましては、令和 3 年の 4 月 1 日より令和 4 年 3 月 31 日の 1 年とさせております。なお、継続の方がほとんどですけれども、18 名中 3 名の方に新規として加わっていただいております。主に自治会、団体が開催する人権学習の実施に当たって依頼があった場合、派遣させていただいております。例年、約 50 回程度の依頼があり、対応をいただいているところでございます。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑪、令和 2 年度文化財保護課事業報告について、事務局より説明をお願いします。角課長、お願いします。

【角文化財保護課長】 それでは、報告事項⑪、令和 2 年度文化財保護課事業報告でございます。65 ページから 67 ページをご覧ください。

まず、埋蔵文化財発掘調査事業ですが、令和 2 年度の発掘届件数は 138 件です。内訳といたしましては、発掘調査が 12 件、試掘調査が 32 件、工事立合が 18 件、慎重工事が 76 件です。

個人住宅等に関わる調査や民間の開発に伴う調査、公共事業に伴う調査で区分けしております。

①の試掘調査 37 件と件数の試掘調査 32 件とで数字が合いませんが、これは前年度に届を受けたものを含めた調査ですので、数字が一致しておりません。

次に永原御殿跡保存整備事業でございます。令和 2 年の 3 月に、国史跡の指定を受けまして、その後 7 月に 1,855.91 平米の追加指定の意見具申を行い、11 月に文部科学大臣へ文化審議会から諮問答申があり、令和 3 年 3 月に追加指定の告示を受けております。67 ペ

ージのところには図がありますが、赤で囲われたところが追加指定の範囲となっております。

発掘調査は、本丸の南御門の調査を行い、御門跡を検出しました。令和 3 年 2 月 27 日に現地説明会を行い、171 名の参加がありました。

3 番目は、保存活用計画策定でございます。将来的な史跡の保存活用、整備、公開についての指針となります史跡永原御殿跡保存活用計画を作成いたしました。

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業は、夏に市民の方々を対象に発掘調査体験を実施しました。延べ 91 人の方々が参加をしておられます。それから、11 月 29 日には、国史跡指定記念フォーラムがございまして、140 名近くの参加がありました。また、フォーラムの資料集やブックレット、パンフレット等を制作しまして、配布しております。

史跡等の購入事業ですが、一部今年度に繰越をしております。境界確定ができなかったことから、購入予定地の面積の確定ができず、繰越をしたものでございますが、3 月の末にご承認いただきまして、現在進行中でございます。

次に、指定文化財指定です。一部指定解除ですが、これは次のページにございますように、令和 3 年第 1 回の定例会で議案としてお諮りさせていただき案件でございます。福林寺摩崖仏につきまして、県の砂防構築事業に伴って、工事予定地に摩崖仏が存在しないことが確認されたということで、指定範囲から工事区域を解除したものです。

4 番は、指定文化財修理・管理事業等でございます。市指定文化財の錦織寺の名所図の修理が 6 年計画の 1 年目。それから、指定文化財の毀損につきましては、稲荷神社の古神神社本殿の虫害による毀損。それから、錦織寺の御影堂で、強風によって棧唐戸具の毀損がありました。

その他、指定文化財管理事業補助としまして、名勝兵主神社庭園の荒廃防止維持管理への事業補助。それから、市内にございます国指定文化財建造物等の保守点検業務への補助。それから、国選定保存技術者、森義男様の保存技術の伝承と後継者の育成です。文化財防ぎょ訓練といたしましては、今年の 1 月 23 日に小南の来迎寺で実施しております。

5 番の史跡公園管理運営事業・文化財整理事務所管理事業でございますが、桜生史跡公園の管理及び除草をシルバー人材センターに委託。それから、大岩山古墳群の除草業務委託、桜生史跡公園内の樹木伐採、防草シートの設置工事、富波古墳の樹木の剪定作業、永原御殿跡の除草伐採業務等を行っております。

桜生史跡公園の入園者数につきましては、前年に比べて大幅に少なくなっておりますが、これは新型コロナウイルスが大きく影響していると思います。

最後に、その他、啓発事業ですが、11 月 3 日に桜生史跡公園の円山古墳、甲山古墳の石室・石棺特別公開では、79 名の参加がありました。そのほかに資料の貸出し等がございました。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑫、令和 2 年度野洲市ふれあい教育相談センター事業報告について、事務局より説明をお願いします。橋本所長、お願いします。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 それでは、野洲市ふれあい教育相談センター、令和 2 年の事業実績報告をさせていただきます。

野洲市ふれあい教育相談センターでは、ことばの教室、適応指導教室、こころの教育相談事業、家庭訪問型学習支援事業を行っております。ことばの教室では、発音が正しく習

得されていない構音障害、言葉が流ちょうに話せない、言葉の発達が遅れているなどの言葉の問題に対して、4、5歳児に対して、教室で指導をしているところです。

令和2年度の実績として、その教室に通われた子供さんは19人です。そのほか、19人を含めてですけれども、相談指導対応した方については、56名さまがいらっしゃいまして、各園などを訪問したときに相談対応しております。スタッフの体制としては、指導担当者1名で対応するという体制です。

適応指導教室ドリームについては、週5日間、不登校児、不登校児童生徒を対象に教室を開いております。学習指導や栽培、料理、体育、社会施設の見学など、体験活動と相談活動を行っています。通所児童生徒は、令和2年度は小学生男子2名、女子1名、中学生女子2名でした。そのうち中学3年生1名は、公立の定時制への進学をされたものです。スタッフにつきましては、指導員2名が対応しておりまして、ほかに、補助員としてメンタルフレンド4名で、教室を開いています。

次、こころの教育相談事業につきましては、保護者や児童生徒さんに対してのカウンセラーによる相談事業を行っています。さまざまな悩みを持つ児童生徒や保護者のために、週5日間、カウンセラーによる相談活動を電話や面談によって行っているところです。定期的、継続的に相談いただいている方は、ここは48人に訂正させていただきたいと思っております。延べ605件ありました。相談内容としましては、いじめ4件、不登校498件、いじめを除く友人関係58件、あと家庭の問題48件などが内訳となっております。カウンセラー2名でこの相談事業を対応しております。

家庭訪問型学習支援事業については、不登校児童生徒、保護者の方を対象に、おうちなどに訪問して指導、支援をしている事業。これは令和2年度より新規事業として立ち上げたものです。学校長から支援の依頼があった深刻な不登校状態の小中学生と保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所として訪問型の学習支援を行っています。適応指導教室ドリームに来ていただくにも、ちょっと難しいような子供さんに対しての事業となります。令和2年度に支援をさせていただいた方には、小学生2名、カウンセラー兼務1名で対応しております。

成果と課題につきましては、ことばの教室について、言語発達の程度に応じて子供の状態像を客観的に評価し指導を行っています。おおよそ事業はスムーズにできましたが、指導員1名で対応しており、指導を希望されている方がたくさんいらっしゃる中で、全てに対応できないという状況もあるところです。適応指導教室、ドリーム教室につきましては、適応指導教室に通所していた中学3年生が高校進学できたというのが大きな成果だと思います。また、完全に学校復帰を果たした4年生もいたりということで、成果に手応えを得ているところです。課題としましては、発達に特性をもつ通所者が増えており、個別指導が必要なケースについては、学校との連携がより一層重要だという感想を持っています。

こころの教育相談につきましては、学校や関係機関と連携することによって、相談者の学校復帰、問題解決の支援を進めているところですが、子供だけではなく、親子関係や養育などに課題が見えるケースが多くなって、子供の支援というよりも親への支援というものの課題が出てきております。また、各関係機関や学校などのカウンセラー及びソーシャルワーカーなどとの連携ということも、しっかり深めていかないと事業がなかなか進まないというようなことを日々話合っております。

家庭訪問型学習支援につきましては、指導員やカウンセラーが2人1組で訪問すること

で、児童生徒の学習支援だけでなく、保護者との懇談、相談も行っています。この事業から学校復帰を支援できましたので、それについても成果が上げられたと思っております。ただ、訪問日は火曜日、木曜日で、時間も限られておりますので、関係性、信頼性を築くことがこの事業の成果に結びつくのですが、なかなか難しさもある事業となりました。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等はありませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 ことばの教室、就学前の幼児対象で、子どもの状態で言葉の発達の遅れが 22 名、コミュニケーション障害が 5 名と書いてありますけど、これは重複するところもあると思うんですけども、病型というか、例えば学習障害であったり自閉症であったりとか、そこら辺の分類までされておられましたら教えてほしいんですけども。

【西村教育長】 橋本所長、お願いします。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 ちょっと、この内容につきましては、言語聴覚士に任せておまして、その資料を持っていませんので、ちょっとこの場でのお答えは難しいところです。

【西村教育長】 では、後日もらえますか。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 分かりました。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。ほかにございますか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 学校訪問型学習支援事業のところ、学校長からの支援の依頼があった場合ということは、ほかの 3 カ所に関しては、本人または保護者の方の希望で参加ができているということでしょうか。

【西村教育長】 橋本所長、お願いします。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 ドリームにつきましても、学校からの紹介・申請を通してドリームの授業に参加いただいています。ことばの教室につきましては、保育園を入れて相談し、保護者が申し込まれていますが、保育園で同意といたしますか、紹介を経てこちらに申込があり、ここで決定させていただいているところです。以上です。

【南出委員】 ありがとうございます。もう 1 点よろしいですか。先日なんですけれども、緊急事態宣言中の大阪のオンライン授業についてテレビで報道されていたんですけども、その際に、不登校とか行き渋りのお子さんたちが、オンライン上ではあるんですけど、そういう環境下の中だと参加できているお子さんが多数いると報道されていました。

まだ、野洲市の 1 人 1 台端末がどういうシステムなのか、全く分かっていない状態ではあるんですけども、こういう教育相談センターを活用されている方、お子さんがたくさんいらっしゃるのであれば、そういう方々に、1 人 1 台端末はすごく活用できる場ではないかなと私は思ったんですけども、そのご予定は。学校の授業とは別に、独自でそういう活用をされるご予定とかはあるんでしょうか。

【西村教育長】 橋本所長。

【橋本ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センターにつきましては、まだそこまでは検討に至っていない状態でございます。

【西村教育長】 よろしいですか。南出委員。ほかに、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項⑬、令和 2 年度野洲図書館事業報告につい

て、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 図書館の宇都宮です。資料の 70 ページをご覧ください。令和 2 年度の野洲図書館事業報告を報告させていただきます。資料は 70 ページから 4 ページ分ありますが、この場では利用状況についての主な部分を報告させていただきます。

まず 1 の利用状況、①個人貸し出しですが、個人貸し出しについての主な統計項目をご説明します。まず、貸出冊数、昨年度は合計で 48 万 5,218 冊でした。これは、前年比 12.6%マイナスです。そのほか、貸出し人数、予約受付、問い合わせ件数、実利用者数、それから、人口 1 人当たりの貸出冊数というのを出しております。②番の地域別貸出冊数は、個人貸出しの地域別の内訳を出した表でございます。③の貸出冊数の推移は、年度ごとの貸出冊数の推移を表したものでございます。①から③番から分かる事を申し上げます。貸出冊数、利用は減少傾向にありましたが、令和 2 年度の減少率は大きい。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で、4 月 21 日から臨時休館を行ったことも大きかったのですが、休館中の予約本の貸出しは継続したのですが、再開した後も来館控えの影響もあり、貸出冊数は依然として減少しています。開館日 1 日当たりの貸出冊数も昨年より減少しています。

次の広域利用につきましては、湖南 4 市の広域利用ができるようになってはいるんですが、平成 30 年に守山市立図書館が新館開館したあとは、野洲図書館の広域利用は減っております。ただ、それまで野洲図書館からの貸出しのほうが非常に多くバランスが悪かったため、相互に同程度の貸出し数となり、ここは望ましいと考えております。

それから、全国の図書館との比較ですが、ここで資料の訂正がございます。この左の表「日本の図書館 2019」で、令和元年度統計とありますが、平成 30 年度の数値でございます。平成 30 年度は、野洲図書館の貸出冊数が約 61 万 5000 冊あったのですが、野洲図書館の利用は、人口別の貸出し統計では、全国の 5 万人から 6 万人の人口の自治体、77 の中では 1 位となっています。今年の数字につきましては、全国で集計するため非常に時間がかかりまして、来年辺りの集計予定をしているので、まだ分かりません。

それから、野洲市では蔵書数では同じ統計で 4 位、資料費では 15 位となっており、費用対効果が他市に比べて高いと言えます。これは、平成 30 年度の数字ですので、令和 2 年度の貸出冊数は 48 万 5000 冊でしたから、順位としては下がるのではないかと思います。

次に 71 ページですが、資料の訂正がございます。⑤番に書いていますが、番号の付け方を間違えました。⑤番が④番、⑥の団体貸出しが⑤番、その他が⑥番です。

市内の子供 0 歳から 12 歳の 1 人当たり児童図書貸出冊数の表を出しております。平成 30 年度までは横ばい状態だったのですが、元年度、2 年度と減少しております。本館は特に子供だけでは来館しにくい場所のため、保護者に連れてきてもらわなければ利用できません。学校や団体などの協力を得て、さまざまな取組を実施していますが、今後も継続して行っていくことが必要です。この取組の一環として、小学校向けの学級文庫として使う「としょかんボックス」の事業を、学校の協力を得て、令和 3 年 2 月から開始しておりますが、この取組を進めていくことにしております。

ここからは資料をご覧くださいと思います。この報告の元となった詳しい統計が図書館ホームページに掲載を予定しております。報告は以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今、お話しくださった市内の子供の利用状況、場所的な課題もあって、図書館ボックスを工夫してくださいました。始まって間もないのでまだ数値としては上がってこないと思うのですが、身近に新しい本があるということで学校現場のほうから、「よかった」というようなお声が届いていたら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【西村教育長】 宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 まだ、2月に最初の本を配置したばかりなのですが、「喜んで使っています」というお声が、何件かは頂いております。ただ、使っていただくようになったのが2月なので、まだ3カ月になっていないこともあって、詳しいことはこれから聞き取りをしていこうと思っております。

【西村教育長】 山崎委員、どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等はございませんか。

では、ないようですので、次に移ります。報告事項⑭、野洲市教育振興基本計画第3期、策定スケジュールの変更について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしく願いいたします。それでは、報告事項⑭、野洲市教育振興基本計画第3期の策定スケジュールの変更につきまして、ご報告をさせていただきます。74ページになります。

まず、概要でございますが、前期計画、第2期の計画の期間が、令和2年度末までとなっておりますので、昨年度に次期計画の策定作業を進めておりましたが、新市長の就任に伴いまして、市長の公約、また、市政方針を反映する必要が生じまして、令和3年3月までの策定予定を、令和3年9月に変更し、策定作業を進めていたところでございます。この変更につきましては、昨年12月23日の第21回定例会でご報告をさせていただいたところでございます。昨年度3回の策定委員会で議論をいただいておりますが、これまでに時間を要しましたことで、スケジュールを以下のとおりに変更をしたいと考えており、それを報告するものでございます。

スケジュールを見ていただきまして、スケジュールの2段目になります。野洲市教育振興基本計画策定委員会内部委員会を新たに設置させていただきまして、4月に4回ご議論をいただきまして、意見を頂いております。こちらにつきましては、先ほどの委嘱の関係で、4月15日から4名に委嘱をさせていただいておりますので、その4名の委員を構成員として、内部委員会を開催し、ご意見を頂いたところでございます。

それを受けまして、先週5月20日に、第4回の全体会になるんですけれども、策定委員会を開かせていただきました。この委員会で市の案につきましてご承認をいただきましたので、その次の段、第5回最終案の確認ということで、6月上旬を予定しておりましたが、第4回でご承認をいただきましたので、この欄を削除していただきたいと思っております。

そのあとのスケジュールにつきましては、6月16日に開催予定の教育委員会定例会で協議をしていただきまして、8月上旬から下旬にかけてパブリックコメントを実施する予定をしております。その結果を受けまして、9月22日の教育委員会定例会で採決をお願いしたいと考えております。

それを受けまして、議会のほうに上程をさせていただきまして、12月の議会採決を受け

まして、来年 1 月に計画の公表をさせていただき予定に変更させていただきたいと思っております。

以上、報告をさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑭について、ご質問等はありませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 基本計画は、教育大綱を受けて教育委員会が策定をするわけですが、市長さんがお替わりになったことで、本来、令和 3 年の 3 月末に策定する予定だったものが、半年ずれると、これまでの委員会でお聞きをしていたわけですが、それがまたさらに延びるということですね。

そこでお聞きしたいのですが、資料の概要に、「さらなる委員会での熟議が必要となったので変更します」となっているわけですが、どういう点が熟議を要することになったのか。5 月の 20 日に第 4 回の策定委員会で最終案の確認をされたということですが、この間内部委員会が 4 回も開催されています。どういった点が議論になったのか、教えていただきたいと思えます。

【西村教育長】 北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 まず、3 月に第 3 回の策定委員会を開かせていただきまして、こちらにつきましては、第 1 回、第 2 回でご指摘をいただいたところについて変更させていただいて、策定委員会でご承認をいただくという流れで進めさせていただいたんですけれども。実は、この 3 月の委員会で本来ご承認をいただいて 9 月議会に臨む予定でしたんですが、3 回の策定委員会でご承認を頂けなかったという部分が、まずあります。

内容につきましては、特に 4 月に 4 回内部委員会を開催させていただいているんですけれども、そこでの議論につきましては、今後、学校と地域との連携という面で、大きくこの 5 年間で進めるべき施策としまして、コミュニティスクールにつきましては、より、この計画の中で具体的にどういった形で進めていくかという点に意見を頂きましたので、その点をまず充実させていただいたということ。それと、それは地域の教育力にも絡んできます。あと、家庭の教育力につきましても、もう少し、第 3 回の策定委員会の計画内容より深めていくというご意見を頂きました。大きく言いますと、コミュニティスクールもそうなんですけれども、地域との関わりをもっと強調すべきという策定委員会、内部委員会の意見がございましたので、その辺を充実させていくというのが、まず織り込んでいます。

それと、計画の評価の関係になります。その点も、もっと充実をすればというご意見をいただきまして、PDCA サイクル、評価と見直しも含めてチェックしていくと。そういったところも充実をさせていただく。なおかつ、関係部署の横断的な関わりを深めていくということでも、施策を進めていく中で必要ではないかというご意見をいただきましたし、そこを今回、案に組み込みまして、20 日に提案をさせていただき、ご承認をいただいたという流れになっております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。それでは、いろいろ議論があった点を含めて、次回 6 月 16 日の教育委員会で示していただけるのですね。それで、われわれも初めてその案に目を通すということになるという理解でよろしいですね。

【西村教育長】 できるだけ早めに。

【北脇教育部次長】 分かりました。よろしくお願いたします。

【瀬古委員】 できたら、6月16日の当日に出すことがないように、意見を言うためにはある程度熟読が必要だろうと思うので、その辺はよろしくをお願いします。

【北脇教育部次長】 一応、今回の計画で基本になりますのは、前期計画の理念を継承する、教育大綱も理念を継承しておりますので、その辺の検証はしているんですけども、先ほど申しましたところを強調しているというところがございますので。そして、施策としましては、32の施策を考えておりますので、その辺、ちょっと前もってまた、計画をご確認いただけるように準備をさせていただいて、お配りをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【西村教育長】 それでは、ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。

では、次に移ります。報告事項⑮、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 引き続き、よろしく願いをいたします。それでは、報告事項⑮、職員の任免等につきまして、ご報告をさせていただきます。76ページをご覧いただきたいと思えます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1名とパートタイム職員1名の計2名の採用を報告するものでございます。採用の所属および期日等につきましては、記載のとおりでございます。

また、退職者につきましては、パートタイム職員1名の退職をするもので、退職者の所属および退職希望につきましては、記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等でございますが、正規職員の部分休業承認、1名と、分限休職延長承認2名、会計年度任用職員の兼業請求による営利企業等従事許可承認2名の計5名の承認を報告するものでございます。許可の期間等、詳細につきましては、それぞれの記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局から説明がありました報告事項⑮について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に、日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

【北田教育総務課長】 はい。教育総務課の北田です。先にお話しさせていただいてました、6月16日開催の教育委員会定例会の会場の件なんですが、先に総合防災センターの2階ということをお知らせしていたと思うのですが、中主防災コミセンの会場に変更させていただきたいと思えます。

それと、今のところ7月、8月、この3カ月の分までは会場として押さえさせていただいておりますので、そのようにお伝えさせていただきますのと、その後につきましては、例えば選挙があった場合とか、そういうことがあったときには、こちらのほうも押さえられませんので、会場が変更になる可能性もありますということだけ、お伝えさせていただきたいと思えます。

【西村教育長】 次回、6月から7月、8月は、定例教育委員会の会場はこちらということですので、よろしくをお願いします。

ほか何かありますか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 その他で一つお聞きしたいと思えます。最近、ヤングケアラーという言葉が報道等でよく聞きます。国でも、実態調査をされて、その結果が公表されています。国が公表するということは、県を通じて、各市町の教育委員会から、そのデータを集めた

と思うのですが、野洲市のヤングケアラーの実態は、いるのか、いないのかも含めて、どんな状況になっているのか教えていただけませんか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ヤングケアラーにつきましては、委員がおっしゃるとおり、非常にいろんな多方面で報道されているところなんですけれども。今現在、野洲市におきましては、まだ調査についてはしていないわけですが、実際は、3 中学校、あるいは 6 小学校の中に必ずいるという前提で考えております。ちょっと早急に、今のところ、1 中学校で試験的に、中 2 で調査をしようかなというところは考えているんですが、ちょっとそれ以降については、まだ今のところ未定でございます。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 報道等を見ていると、さまざまな事情を抱えた家庭があります。小学生や中学生の幼い子供が親の介護であったり、親が働きにいつている中、家事全般をやらざるを得ない状況におかれているのは、非常に悲しいことだと思うのです。なおかつ今、コロナのこういう状況ですから、もっと家庭的、経済的な環境が悪化していると思われる中で、ヤングケアラーの実態を把握していただき、どういう形で差し伸べるかということがあるとは思いますが、その手立てを教育委員会としても是非検討していただきたいと思っています。

【西村教育長】 その他で、何かありますか。宇都宮館長、どうぞ。

【宇都宮野洲図書館長】 図書館協議会の開催についてご案内いたします。令和 3 年度の第 1 回図書館協議会を、6 月 12 日土曜日 10 時から 12 時で、図書館の中で開催いたしますので、ご案内いたします。

【西村教育長】 ほかに何か。西村課長。

【西村こども課長】 こども課の西村です。令和 3 年度の第 1 回野洲市子育て支援会議を 6 月 7 日午後 2 時から、本庁舎の 2 階の庁議室で開催を予定しております。会議は公開でしますので、傍聴可能となっております。また、6 月 1 日の広報とホームページに載せていく予定でございます。以上でございます。

【西村教育長】 ほかに何かありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に、日程協議に移ります。まず、6 月教育委員会定例会は、6 月 16 日水曜日午後 1 時 30 分より、中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、7 月教育委員会定例会についてお伺ひします。7 月教育委員会定例会は、7 月 28 日水曜日午後 1 時 30 分より、中主防災コミセン研修室で開催したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、7 月教育委員会定例会は 7 月 28 日水曜日午後 1 時 30 分より、中主防災コミセン研修室で開催いたしますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —